にしてつグループコンプライアンス方針

実 施 平成 29. 2. 1

1. 法令や社会規範等の遵守

【コンプライアンス方針】

にしてつグループは、法令違反や非倫理的な行為による利益を一切求めません。事業 活動を行う国・地域で適用されるすべての法令、業界基準、社会規範(以下、「法令や 社会規範等」と記す)を正しく理解し、これらを遵守します。

【行動指針】

- (1) 法令や社会規範等の正しい理解と遵守
 - ①一人ひとりが、法令や業界基準を正しく理解し、これらを遵守してください。法令 や業界基準の趣旨や精神に反した非倫理的な行為も行ってはいけません。
 - ②社内ルールは、業務に関連する重要な法令や社会規範等を踏まえて制定されていますので、これらを正しく理解し、遵守してください。
 - ③法令や社会規範等に反する行為を、取引先等の第三者を介して行ってはいけません。
- (2) 違反行為の影響の認識

法令や社会規範等に反してしまった場合、違反した本人やその家族、当社グループ のみならず、お客さまや取引先の皆さまにも大きな影響を及ぼす可能性があるとい うことを常に意識してください。

(3) 飲酒運転の禁止

にしてつグループは、飲酒運転には厳しい姿勢で臨みます。業務上、業務外に関わらず絶対に飲酒運転を行わないよう、飲酒運転に関する法令等は正しく理解してください。また、業務に影響を及ぼすようなお酒の飲み方をしてはいけません。

(4) 薬物の禁止

違法薬物は勿論のこと危険ドラッグの摂取は禁止します。これらの売買、勧誘等に も関わってはいけません。

(5) 他人の違法行為等への対応

法令や社会規範等に反する行為やそのおそれのある行為を見聞きした場合、上司や 担当部署に相談、もしくは、にしてつグループ内外に設置している西鉄グループホットラインを活用する等、不適切な行動の是正に努めてください。

2. 安全・安心な商品やサービスの提供

【コンプライアンス方針】

にしてつグループは、お客さまに安全・安心な商品やサービスを提供します。日ごろから商品やサービスの安全・安心確保を図ることはもとより、問題が発生した場合に

は、お客さまの安全・安心を最優先にした適切な対応を行います。

【行動指針】

- (1) お客さまの安全
 - ①商品やサービスの開発・提供にあたっては、お客さまの安全・安心がすべてに優先 します。短期的な利益を優先して、商品やサービスの安全性をおろそかにしてはい けません。
 - ②安全・安心な商品やサービスを提供するために、日ごろから事故の未然防止や品質 確保に積極的に取り組んでください。
 - ③事故や災害等、問題が発生した場合には、お客さまの安全・安心を最優先にした適切な対応を行ってください。
- (2) 適切な広告・表示と十分な説明 お客さまに安心して利用していただくために、一人ひとりが商品やサービスの内容 をよく理解し、適切な広告・表示と十分な説明を行ってください。
- 3. 適切な情報開示とコミュニケーション

【コンプライアンス方針】

にしてつグループは、お客さま・地域社会・株主・取引先等のステークホルダーの皆 さまに必要な情報を誠実かつ適切に開示し、コミュニケーションを図ります。

- (1) 適正な会計処理
 - ①一般に公正妥当と認められた会計原則に従って、適正な会計処理を行ってください。
 - ②会計処理の基礎となる取引事実は適切に記録するとともに、証憑書類は定められた期限まで適切に保存してください。
 - ③意図的な改ざんや粉飾等を行うことは、ステークホルダーの皆さまを騙す行為であ り行ってはいけません。
- (2) 適正な申告および納税 関係法令に準拠して適正な申告および納税を行ってください。
- (3) 非財務情報の開示 財務に関する情報のみならず、CSR 等のその他経営に関する非財務情報の開示も誠実
 - 財務に関する情報のみならす、CSK 等のその他経営に関する非財務情報の開示も誠美かつ適切に行ってください。
- (4) 社内での迅速・確実な報告 誠実かつ適切な情報開示を行うためには社内での迅速・確実な報告が必要です。会 社に不利益な情報であっても、隠したり放置したりせず、上司や担当部署に報告し てください。
- (5) ステークホルダーとのコミュニケーション ステークホルダーの皆さまからのご意見等をお聞きし、適切なコミュニケーション を図ってください。

4. 公正な取引と競争

【コンプライアンス方針】

にしてつグループは、市場における公正な競争を阻害するおそれのある活動は行わず、 関与もしません。事業活動を行うすべての国・地域において適用される競争法を遵守 します。

【行動指針】

- (1) カルテル等の禁止
 - ①商品やサービスの内容、価格、取引条件等について、競合他社等と不当な取り決め (カルテル)を行ってはいけません。
 - ②これらの行為につながるおそれのある情報交換も行ってはいけません。
 - ③実際には取り決めに参加していなくても、その場にいるだけで取り決めに参加していると見做されてしまう可能性もあります。競合他社等と接触する機会には十分に注意を払ってください。
- (2) 優越的地位濫用の禁止

取引先に対して不利な条件を一方的に押し付ける等、優越的地位を濫用するような行為は行ってはいけません。

5. 贈収賄の禁止、接待贈答の制限

【コンプライアンス方針】

にしてつグループは、事業または事業上の便宜の獲得・維持を目的として、直接・間接を問わず、不当に金銭その他一切の価値あるものの供与・申し出・約束等(以下、「贈賄行為」と記す)を行いません。これらの受領・要求・約束等(以下、「収賄行為」と記す)も行いません。また、社会通念上妥当な範囲を超えた接待贈答は行いません。

【行動指針】

- (1) 贈収賄行為の禁止
 - 官民を問わず贈賄行為や収賄行為を行ってはいけません。
- (2) 過度な接待贈答の禁止等
 - ①社会通念上妥当な範囲を超えた接待、贈答を行ってはいけません。
 - ②接待贈答を行う場合には、その内容および目的等について、適切に記録管理しなければなりません。
- (3) 間接的な贈賄行為の禁止
 - 代理店やコンサルタント等の第三者(ビジネスパートナー)を介して、間接的に贈 賄行為を行ってはいけません。
- (4) 違反行為の報告

社内において各国の汚職防止法および本方針に違反する行動を見聞きした場合、隠したり放置したりせず、上司や担当部署に報告してください。

6. 利益相反行為の禁止

【コンプライアンス方針】

にしてつグループは、すべての役員および従業員に対し、当社グループの利益につながる行動を求めます。自己または第三者の利益を当社グループの利益に優先することはあってはなりません。

【行動指針】

利益相反行為の禁止

自己、家族、親戚、友人等の利益を優先し、にしてつグループの利益に反するよう な行為や誤解を招く行為を行ってはいけません。

7. 反社会的勢力および団体に対する姿勢

【コンプライアンス方針】

にしてつグループは、社会秩序や企業の健全な事業活動を脅かす勢力および団体に対しては毅然とした態度で臨み、不当な利益の要求や脅迫には応じません。

【行動指針】

(1) 不当な利益の要求、脅迫への対応

反社会的勢力および団体(総会屋、暴力団、えせ同和等)からの不当な利益の要求 や脅迫には絶対に応じてはいけません。つけいられる隙を与えないよう、日ごろか ら毅然とした態度で対応してください。

- (2) 取引先、提携先等の確認
 - ①取引先、提携先等が反社会的勢力および団体ではないか、それらと関わりがないか を十分に確認し、そうであると判明した場合は、担当部署と連携して取引の解消等 の適切な措置を講じてください。
 - ②あらかじめ契約書等に、反社会的勢力および団体を排除するための条項を明示して ください。
- (3) 組織としての対応

トラブルが発生した場合は決して一人で対応せず、上司や担当部署に報告し組織として対応してください。状況に応じて警察や弁護士等と連携し、適切な解決を図ってください。

8. 資産・情報の適切な取り扱い

【コンプライアンス方針】

にしてつグループは、すべての資産・情報を適切に管理・運用し、権利を保護します。 会社が取り扱う資産・情報には、当社グループの資産・情報のみならず、お客さまの 個人情報や取引先、提携先との契約に基づいて預かっている有形無形の各種資産等が 含まれます。また、にしてつグループは、他者の知的財産等の権利を尊重します。

【行動指針】

- (1) 会社が取り扱う資産・情報の適切な管理
 - ①会社が取り扱う資産・情報は、入手・保管・利用・廃棄の各段階で、厳重・適切に 管理してください。
 - ②資産・情報の取得にあたり、不当な手段を用いてはいけません。
 - ③資産・情報は適切に保管し、私的な利用や目的外での利用は行ってはいけません。
 - ④資産・情報を廃棄する際は、法令や社内ルールに則して適切な手段で廃棄してくだ さい。
- (2) 個人情報・機密情報の厳重な管理
 - ①個人情報 (プライバシーに関する情報) は、慎重に取り扱い、正当な理由なく開示したり、目的外で利用してはいけません。
 - ②業務上知り得た機密情報は、在職中はもちろん、退職後も漏えいさせてはいけません。
 - ③個人の不注意で、無意識に個人情報や機密情報を漏えいさせてしまうこともありますので、普段から情報管理には十分に注意して下さい。
- (3) 知的財産の積極的な権利化 会社として知的財産は積極的に権利化し、その保護に努めてください。
- (4) 他者の知的財産権等の尊重 事業活動においては、知的財産権等、他者の権利の有無を必ず調査・確認し、その 権利を侵害しないよう注意してください。
- (5) インサイダー取引の禁止 業務上知りえた未公表の重要情報を利用して、株式等の売買 (インサイダー取引) に関与してはいけません。
- 9. 社外への情報発信、ソーシャルメディア

【コンプライアンス方針】

にしてつグループは、社外に情報を発信する際には、責任や影響力の大きさを十分に 認識して適切な方法で行います。

- (1) 会社が行う社外への情報発信 会社が行う社外への情報発信は、定められた手続きに従い担当部署が責任をもって 行ってください。
- (2) 個人としての情報発信
 - ①ソーシャルメディア等で個人として情報発信する際には、法令やガイドライン等の ルールを遵守し、にしてつグループのブランドを毀損しないように注意してくださ い
 - ②個人の立場として発信する場合であっても、会社を代表した発信であると誤解され

る可能性があります。

- ③発信された情報は不特定多数の人に公開され、完全には削除できない可能性がある ことを十分に認識してください。
- ④外部から個人に問い合わせがあった際には、自分の判断で対応せず、適切な部署へ 照会してください。

10. 人権の尊重

【コンプライアンス方針】

にしてつグループは、社内外のすべての人々の人権を尊重します。また、あらゆる差別、あらゆる人権侵害につながる事業活動は一切行いません。

【行動指針】

(1) 差別や各種ハラスメントの禁止

人権問題の正しい理解に努め、人種、信条、性別、年齢、社会的身分、門地、国籍、 民族、宗教、障害、病気、外見等を理由とした差別やハラスメントを行ってはいけ ません。

(2) 強制労働や児童労働の禁止 直接と間接を問わず、強制労働や児童労働をさせてはいけません。

11. 労働安全衛生および労働者の権利の尊重

【コンプライアンス方針】

にしてつグループは、労働関連法令やルールを遵守するとともに、職場における事故 や災害の防止に努め、すべての従業員に安全な労働環境を提供します。

【行動指針】

- - 一人ひとりが職場における点検や訓練等、安全管理の重要性を認識し、労働災害の 防止に努めてください。
- (2) 快適に働ける職場づくり
 - ①心とからだの健康増進に取り組み、快適に働ける職場づくりを目指してください。
 - ②活発なコミュニケーションと相互理解によって、職場の風通しを良くしましょう。
- (3) 安全を脅かす行為の禁止

職場における安全を脅かす可能性のある一切の行為(暴力行為、脅迫行為等、他者に危害を与える可能性のある行為)は禁止します。

(4) 労働者の権利の尊重

最低賃金、労働時間、その他労働者の権利に関する労働関係法令等を遵守してくだ さい。

12. 社会との調和、社会貢献

【コンプライアンス方針】

にしてつグループは、良き企業市民として地域社会との共生、調和を図り、事業活動はもとより社会活動を通じて地域社会の経済・文化・生活の発展に貢献します。

【行動指針】

- (1) 企業の社会的責任・社会貢献
 - ①企業市民の一員として、企業が社会に果たすべき役割と責任を自覚し、健全な事業活動を推進してください。また、地域社会の発展のための様々な社会活動を通じて、 良好な信頼関係の構築に取り組んでください。
 - ②事業活動に関わらず、個人の生活においても、地域社会の発展に貢献できる活動へ 積極的な参加を心がけてください。
- (2) 文化や慣習等への配慮

事業活動を行うすべての国・地域の文化・慣習や宗教についても理解を深め、不適切な言動で地域社会からの信頼を損なわないようにしてください。

13. 環境問題への取り組み

【コンプライアンス方針】

にしてつグループは、環境問題の重要性を強く認識し、環境と調和のとれた事業活動を目指します。事業活動において、環境負荷を低減し、循環型社会の実現と地球温暖 化の抑制に寄与します。

【行動指針】

- (1) 環境法規制の理解と遵守
 - 事業活動に関係する環境分野の法令や規制を正しく理解し、遵守してください。
- (2) 環境負荷低減
 - ①事業活動においては、騒音の低減や適切な排水処理等の公害防止や CO2 の排出量削減等の環境負荷低減に取り組んでください。
 - ②移動には電車やバス等の環境にやさしい交通機関を積極的に利用しましょう。
- (3) 環境意識の向上

事業活動に関わらず、個人の生活においても、資源およびエネルギーの効率的利用 とリサイクル等を心がけてください。

14. 取引先への協力要請

【コンプライアンス方針】

にしてつグループは、取引先の皆さまとの長期的な信頼関係を築き、ともに持続的に発展していくことを目指しています。そのため、当社の役員および従業員のみならず、取引先の皆さまにも必要に応じて、本方針の趣旨や考え方について理解と協力を要請します。

取引先への協力要請

- ①必要に応じて、本方針の趣旨や考え方を取引先の皆さまに説明し協力を求めてくだ さい。
- ②本方針について、取引先の皆さまより問い合わせがあった場合には、上司や担当部署と協議し適切な対応を行ってください。

15. コンプライアンスの推進・向上

【コンプライアンス方針】

にしてつグループは、コンプライアンス方針に基づき、常に自らを厳しく律するとと もに、コンプライアンスの推進・向上に努めます。

- (1) 一人ひとりの役割と責任の自覚
 - ①コンプライアンスの原点は、まず自らを厳しく律することにあります。役員および 従業員一人ひとりが各自の役割と責任を自覚し、本方針とこれに基づくマニュアル を正しく理解し、法令や社会規範等をわきまえて行動してください。
 - ②本方針やこれに基づくマニュアルにおいて触れていない問題に直面した場合には、 法令や社会規範等に照らし、自分の行動が適切かどうかチェックしてください。判 断に迷ったら、上司や担当部署に相談し、適切な判断・解決を心がけてください。
- (2) コンプライアンス違反行為の是正等 法令違反等コンプライアンスに反する行為やそのおそれのある行為を見聞きした場合には、その行為の抑止を図るとともに上司や担当部署に報告・相談し、不適切な 行為の防止・是正に努めてください。
- (3) コンプライアンスの継続的な推進・向上
 - ①法令や社会規範、社会的・経済的環境、お客様のニーズといったコンプライアンス に関する事情は時とともに変化していきます。こうした事情の変化に合わせて、個 人の行動や業務のあり方を継続的に見直してください。
 - ②コンプライアンスの推進は個人の努力だけでできるものではなく、上司への相談・報告のしやすさ、従業員の信頼関係、上司の遵法意識などが大きく影響しますので、 日ごろから良好な職場風土の醸成に努めてください。